

第7章 市民の信頼に応える行財政運営を推進するまち【行財政】

施策の目的

- 市の魅力を効果的に発信することで、幸手市を好きになり、地域に関わる人を増やし、移住・定住の促進を図ること。
- 広報・広聴活動を充実させることで、市民と行政が情報を共有し、行政運営の透明性を確保すること。

関連する計画 ▷ 幸手市まち・ひと・しごと創生総合戦略 幸手市シティプロモーション※推進方針

成果指標

指標名	単位	現況値	目標値
		H29	H35
① 市ホームページへの年間アクセス件数	件	172,326	190,000
② 市政に関する情報を得られていると感じる人の割合	%	46.6	50

現状と課題

- ・シティプロモーション※活動は、移住・定住人口の増加を目的として行っています。本市の魅力を市内外問わず効果的に発信し、地域のイメージや認知度を高め、愛着と誇り、地域への参画の意欲を持った人たちを増やし、市民との協働によるさらなるまちの魅力の創造、発信につなげていくことが求められています。
- ・広聴活動では、広く市民からの意見を聞き、市政に反映させるため、現在、投書やメールによる「市民の声」や市民と行政が意見交換をする「タウンミーティング」などを行っています。今後は、SNS※をはじめとする情報通信技術が進歩し、市民の価値観や、生活様式の多様化が進む現代の社会に対応した広聴の手法も構築していくことが求められます。
- ・情報公開制度や個人情報保護制度に基づき、情報公開請求への対応を行っています。今後も適正に運用し、行政運営の透明性の確保に努めます。

施策の内容

1) 情報発信の強化

- ・市職員の情報発信能力を強化するため、啓発や研修を実施します。
- ・市の情報をより多くの人に伝えるため、市ホームページや公式SNS※など各種情報媒体の特性を意識し、内容の充実と効果的な情報の発信を行います。
- ・市民と協働で、市の魅力のPRや地域の情報発信を推進します。

2) 広報刊行物の充実

- ・ 広報紙については、レイアウトやデザインなどを工夫し、市政に関する情報をわかりやすく伝えるとともに、多様化する市民ニーズに対応した内容としていきます。また、その他の刊行物については、費用対効果を考慮した発行を行います。

3) 広聴活動の充実

- ・ タウンミーティングや市民の声、パブリックコメントのほか、情報通信技術を活用するなど、市民が市政に対して意見を出しやすい環境を提供し、お互いの情報の共有を図ります。

4) 情報公開制度の充実

- ・ 幸手市情報公開条例の適正な運用を図るとともに、個人情報の保護に留意しながら、引き続き情報公開制度の充実を図ります。

5) 定住促進施策の推進

- ・ 人口減少の抑制と定住人口の増加を図り、選ばれる自治体となるための施策を推進します。

協働の役割

市民・事業者等	・ 広報紙、市ホームページ、市公式SNS※などから、積極的に情報を収集し、市政情報の把握に努めます。 ・ 魅力ある広報やシティプロモーション※を実現するため、取材の協力や参加を行います。
行政	・ 市政情報を積極的にわかりやすく発信します。 ・ 市の魅力の発見や発信について、市民が参加する場を提供していきます。



■ タウンミーティング

施策の目的

- 将来を見据えた、効率的な行政運営を行うこと。
- 第6次総合振興計画を確実に実現すること。
- 公共施設個別計画を策定し、コストの削減・平準化と市民サービスの向上を両立させること。

関連する計画 ▷ [幸手市公共施設等総合管理計画※](#) [幸手市定員適正化計画](#)

成果指標

指標名	単位	現況値	目標値
		H29	H35
① 総合振興計画前期基本計画での成果指標の目標値を達成した指標の割合	%	—	100
② 公共施設個別計画策定・実施	%	—	100
③ 電子申請可能手続きの種類	件	35	40

現状と課題

- ・ 少子高齢化の進行や人口減少などの社会構造の変化、多様化する市民ニーズに適切に対応し、自主性・自立性の高い行政運営を進めていくためには、引き続き行政改革を推進していく必要があります。
- ・ 市内公共施設の老朽化が進行しているため、将来の費用負担を推計し、その上で、老朽化した施設の統廃合や余剰施設の複合的な活用など一定の行政サービスを維持しつつ、長期的な財政支出の削減を図っていく必要があります。
- ・ 自治体間競争が厳しさを増す中、選ばれる自治体として最適な政策を立案し、推進していく必要があります。
- ・ 総合行政システム※など各種情報システムの維持・充実に努め、行政の効率化を図ります。また、インターネットによる電子申請手続きの拡充及びマイナンバー制度の活用やさらなる電子化の推進による市民サービスの向上が求められています。

施策の内容

1) 行政改革の推進

- ・ 第6次幸手市総合振興計画に基づく実施計画を毎年度見直し、適切に進行管理することにより、重点的な施策を計画的に実施することを推進します。

- 本市の各種計画については、PDCAサイクル※の考え方に基づき施策および事業内容の効果を点検・評価することにより、情勢変化などに合わせた計画内容などの改善を図ります。
- 民間への業務委託や指定管理者制度※の活用や民間と行政が連携して行う手法を積極的に取り入れることで市民サービスの向上とコストの削減に努めます。
- 効率的な行政運営のため、権限移譲の積極的な受け入れに努めます。

2) 公共施設アセットマネジメント※の推進

- 公共施設などの老朽化に伴う大規模修繕・更新に係る費用が一時的に集中することから、幸手市公共施設等総合管理計画※に基づき公共インフラを含む公共施設の計画的な改修・更新を実施することにより、財政負担の平準化を図ります。

3) 情報化施策の推進

- 総合行政システム※や電子申請システムの更新による効率的な行財政運営を推進し、各種行政手続きのオンライン化による市民サービスの向上に努めます。
- 外部からの不正アクセスの防止やウィルス対策ソフトの定期的な更新、職員への情報セキュリティ※研修などを適切に行います。

4) 広域的な連携の強化

- 公共施設の相互利用、医療、ごみ処理など広域的に取り組むことが効果的なものについては、県、関係自治体、関係機関との連携強化を推進します。

協働の役割

市民・事業者等	• 行政運営に関する計画策定などに積極的に参加します。
行政	• 行政運営について、身近に感じることができるよう情報提供に努めます。 • オンライン化した行政手続きに関し情報提供を行います。

施策の目的

- 市民に対する説明責任を果たしつつ、健全かつ公正な財政運営を行うこと。

関連する計画 ▶ 幸手市公共施設等総合管理計画※

成果指標

指標名	単位	現況値	目標値
		H29	H35
① 実質公債費比率※	%	3.6	県平均値
② 将来負担比率※	%	27.8	県平均値
③ 土地開発公社※の債務保証対象土地比率※	%	9.5	9.5 未満

現状と課題

- 本市では、財政需要の増大や国の地方交付税改革による削減などにより財政状況が悪化し、2007（平成19）年度に財政再建団体（現行法では財政再生団体）への転落の阻止と財政構造の改革を目指して、幸手市財政健全化計画を策定し、歳出の削減や基金の積み立てなどを行ってきました。
- 古川橋架替事業や幸手駅橋上化および自由通路整備事業といった大規模事業の実施にあたり、年々地方債が増加し、これまで積み立ててきた基金の取り崩しを行った結果、2018（平成30）年度末では基金残高が大幅に減少する見込みとなっています。このような状況の中で、公共施設などの長寿命化対策を計画的に進め、持続可能な財政運営を行うために、今後も可能な限り起債額の抑制を図り、計画的に基金の積み立てを行い、引き続き税収の確保や歳出の削減、適正な受益者負担の確保を行うことが必要となっています。
- 収納率の向上対策においては、財産調査や滞納者呼び出し、差し押さえなどの滞納対策を実施しているため、収納率は改善しています。
- 補助金については交付決定要綱の見直しを行い、新たに作成した補助金事務処理チェックシートおよび指摘事項に関する改善報告書の活用を図り、補助金にかかる提出書類などのより厳格な審査を行うなど、交付手順の改善を行っています。今後は、補助金制度をより適正に運用するための外部評価の導入の検討などが課題となっています。

施策の内容

1) 財源の確保

- ・市税などの自主財源をはじめとする歳入確保を図るとともに、事業の選択と徹底した無駄の排除などによる歳出削減により、必要な財源を捻出し、将来世代に負担を先送りすることなく、基金残高を一定程度維持しながら、財源の確保に努めます。
- ・老朽化した庁舎の建替えを視野に入れ、将来を見据えた、庁舎建設基金の設置を検討します。
- ・適正な課税を行うとともに、広報紙などで納税者への説明責任に努めます。

2) 適正な受益者負担の確保

- ・負担の公平化と財源の確保を図るため、消費税率改正時などに、全庁的に統一した観点で、使用料、手数料など見直しを行い、適正な受益者負担の確保に努めます。

3) 適正な財源配分

- ・限られた財源を有効活用するため、積極的にスクラップ・アンド・ビルド※を行い、PDCAサイクル※による事務事業の見直しや優先度を見極め、実施効果に配慮するとともに、総合振興計画の実施計画に基づき、必要性・優先度が高い事業から財源の配分を行います。

4) 補助金の適正交付

- ・補助金等の適正化に関する基準や補助金事務処理チェックリストに基づき、統一化された事務処理を行うとともに、補助金の適正交付を行います。

5) 土地開発公社※の健全化

- ・土地開発公社※所有地の買い戻しを適宜行います。

6) 収納率向上対策

- ・納税相談の実施と、差押えを中心とした滞納対策の強化を進めることで、収納率の向上に努めます。
- ・コンビニ納付やペイジー口座振替受付サービス※など、多様な形態での納税を推進します。

協働の役割

市民・事業者等	・市民、行政がそれぞれの役割を認識し、市の実施する行財政改革に協力します。
行政	・市の財政の現状を、市民にわかりやすい内容で情報を提供します。

施策の目的

- 市民から信頼される職員になること。
- 一人ひとりの職員が持つ資質が活かされ、十分に発揮できる環境を整えること。

関連する計画 ▷ 幸手市職員人材育成基本方針 幸手市特定事業主次世代育成支援行動計画・前期計画
幸手市役所女性職員活躍推進計画

成果指標

指標名	単位	現況値	目標値
		H29	H35
① 職員一人当たりの研修参加回数	回	2.2	2.5

現状と課題

- ・ 2014（平成26）年5月に公布された「地方公務員法の一部を改正する法律」により、能力および実績に応じた人事管理の徹底および退職管理の適正な確保が位置づけられました。本市では、既存の人事評価制度を見直し、全職員を対象とした新たな人事評価制度を導入するとともに、人材育成基本方針に基づき多くの研修などを行っています。
- ・ 今後は人事評価制度の適切な運用をすること、また、職員が職場内で業務に必要な知識や技術を習得できるような研修に積極的に参加することが課題となっています。

施策の内容

1) 適正な人事管理

- ・ 人事評価制度により個人の実績や能力を総合的に評価し、任用、給与、その他の人事管理の基礎として活用します。
- ・ 組織機能を最大限に発揮させるため、職務能力に応じた適材適所の人員配置を行います。

2) 職員の能力開発

- ・ 人材育成基本方針に基づき、キャリアに応じた階層別研修や外部団体が開催する専門性の高い研修に参加させ職員の能力開発を推進します。
- ・ 定年退職者を再任用することで、職員が長年培った知識、経験などを組織の中で有効に活用します。

協働の役割

行政

- 職員一人ひとりの能力や可能性が最大限に発揮できるよう、専門研修の充実や参加機会の拡充など、研修を効果的に活用して職員の能力開発を推進します。



■ 新規採用職員研修